

第2回横浜市都筑区地域ケアプラザ指定管理者選定委員会議事録	
日 時	令和2年4月22日（水）午後2時15分～午後6時30分
開催場所	都筑区役所6階大会議室
出席者	大野和子委員、木村博子委員、小林達夫委員、坂田信子委員、佐藤輝久男委員、竹森順一委員、辻田むつ代委員、村井祐一委員（五十音順）
欠席者	なし
開催形態	公開（傍聴者なし） ※面接審査については、非公開
議 題	応募団体のプレゼンテーション及び審査
決定事項	<p>指定管理者の候補者（以下「指定候補者」という。）及び指定候補者を指定管理者として指定できない場合に代わって指定候補者となる者（以下「次点候補者」という。）として、次のとおり、横浜市都筑区長に報告することとする。</p> <p>1 横浜市加賀原地域ケアプラザ  (1) 指定候補者 社会福祉法人中川徳生会  (2) 次点候補者 応募団体が1団体のため該当なし</p> <p>2 横浜市中川地域ケアプラザ  (1) 指定候補者 社会福祉法人若竹大寿会  (2) 次点候補者 応募団体が1団体のため該当なし</p> <p>3 横浜市葛が谷地域ケアプラザ  (1) 指定候補者 社会福祉法人横浜市社会福祉協議会  (2) 次点候補者 応募団体が1団体のため該当なし</p> <p>4 横浜市新栄地域ケアプラザ  (1) 指定候補者 社会福祉法人横浜市福祉サービス協会  (2) 次点候補者 応募団体が1団体のため該当なし</p>
議 事	<p>1 開会  選定委員8人中8人が出席。過半数を超えているため、本委員会は成立。</p> <p>2 会議の公開・非公開について  第1回選定委員会で決定したとおり、応募団体のプレゼンテーション及び審査については非公開とすることを確認。</p> <p>3 指定管理者の審査方法等について  （事務局より）</p>

- ・ 応募団体のプレゼンテーションの流れ及び採点方法等について説明した。
- ・ 選定方法について、最低制限基準の60%の計算については、評価項目の「7前期の指定管理業務の実績」を含めないとする事、最低制限基準に満たない場合は再公募を行うことを確認した。  
(応募書類による報告)
- ・ 応募団体の役員名簿による暴力団関係者の有無について、排除措置対象に該当なしを報告。
- ・ 応募団体の市税滞納の有無について、滞納なしを報告。
- ・ 応募団体の財務諸表による法人財務状況結果を報告し、税理士である竹森委員から財務状況の評点及び理由について説明があった。

#### 4 面接審査について (プレゼンテーション 15分、質疑応答 15分)

##### (1) 横浜市加賀原地域ケアプラザ

応募団体：社会福祉法人 中川徳生会

##### 【主な質疑応答】

- (委員) 法人の財務状況について、28年度から30年度まで赤字が発生している理由と、今後、継続して黒字を定着させるための方策等は、どう考えているのか。
- (法人) この3か年の赤字については、以前、法人で運営していた病院事業による赤字になります。現在では、他の医療法人に事業を引き渡しているため黒字となっています。
- (委員) 職員に対して、障害者及び高齢者の人権に関する研修をどのように取り組んでいるのか。
- (法人) 職員向けの研修は毎年実施しています。現在、障害者雇用として2名の職員を雇用しており、私たちが障害をお持ちの方のように接するべきなのか、どのように一緒に仕事をしていくかの研修も含めて行っています。また、施設で実施しているデイサービスにおいては、ご利用者のご家族の介護負担から虐待に結び付く可能性もあると考え、介護負担をいかに軽減、ケアしていくかの職員研修等を実施しています。
- (委員) 様々な相談に対して、解決に至った、もしくは関係機関にコーディネートされた後、結果がどうだったかのモニタリング又はフォローアップ等の管理や、他機関、他都市にコーディネートした案件の追跡調査等は行っているか。
- (法人) 高齢者については、地域の民生委員や各事業所等の協力を得ながら見守りを行い、介護保険の申請に関しては、ケアマネとのつながりまで追跡調査するように努めています。また、解決に至らない相談ケースについては、地区民児協やケア会議等で解決に向けた話し合いを行っています。
- (委員) 新型コロナウイルスの蔓延により、在宅高齢者が増えている状況

で、対策や取り組みはどのように行っているか。

(法人) 現在、地域の高齢者が老人会にも参加できず、多くの方が引きこもっている状況を把握しています。その方たちへは、民生委員の協力を得て、家庭における新型コロナ対策や自宅でできる体操などを書いた冊子を作成し、第1号として既に各家庭に配りました。今後も第2第3と継続する予定です。

また、職員による体操動画を作成し、薬局や病院の待合において放映していただけるよう、各施設との調整を行っています。

## (2) 横浜市中川地域ケアプラザ

応募団体：社会福祉法人 若竹大寿会

### 【主な質疑応答】

(委員) 貸館の利用方法はどうなっているのか。

(法人) 基本的には来館での予約となります。予約時の窓口での会話も一つのコミュニケーションとして考えています。

(委員) 担当圏域に、連合未加入のマンション自治会が非常に多いといった特徴があるが、連合未加入の団体との連携はどうか。

(法人) ケアプラザ主催の講座を開催する等の場合、連合の自治会町内会の掲示板で広報をお願いしていますが、自治会町内会長さんへは、どなたでも参加できることを説明し掲示させていただくことで、連合未加入の方へも周知できるよう取り計らっていただいています。

(委員) 高齢者の権利擁護に係わる、新オレンジプランの取り組みとは何か。

(法人) 認知症に関する取り組みとして、認知症サポーターを養成する講座を定期的実施しています。また、職員が地域に出向き啓発や研修を行っています。

(委員) 中川地区は非常に広いエリアで、センター北駅を中心に子育て世代の転入者が多い特色がある。現在、「子育て支援センターポポラ」があるが、地域ケアプラザとして子育て支援をどのように取り組んでいくのか。

(法人) 地域活動交流コーディネーター職員を中心として、積極的に地域に出向き、子ども会との情報交換会を通して様々な課題等に取り組みます。

## (3) 横浜市葛が谷地域ケアプラザ

応募団体：社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会

### 【主な質疑応答】

(委員) 職員の定着率を上げるために何か行っているか。

(法人) 職員の定着率を上げる取り組みとして、新採用の職員が早く仕事や職場に馴染めるよう、育成リーダー制度を設けています。新採用

職員の困りごとをスムーズに解決する等、職場全体でフォローする体制をとっています。

(委員) 障害児・者支援事業の「ハッピーアワー」について、将来に渡って実施するのか。

(法人) 障害児・者の居場所づくりを目的として、日常生活以外の交流をバンド活動や会食を通じて行う「ハッピーアワー」については継続して実施します。その上で、同じ時間帯に保護者の方を中心として、今後の生活課題等の意見交換や勉強会等を新たに開催する予定です。

(委員) 貸館の空き状況や、申し込みのし易さの工夫は行っているか。

(法人) 空き状況については、どなたにも分かりやすいように館内に掲示をしています。また、電話での問い合わせについては、最新の予約台帳を共有し対応しています。

申し込みについては、窓口にお越しいただくことで予約を確定していますが、電話での仮予約も8日以内に窓口にお越しいただければ可能として行っています

(委員) 一般介護予防事業で行っている「ジャンベイ」や「キックボクシング」の実施に至った経緯等はなにか。

(法人) 担当するエリアが広いことから、まずはケアプラザの存在を知ってもらうことが重要であるため、一般介護予防事業については、参加しやすく、多くの人に関心を持っていただけるような内容を企画しています。「何だろう」、「行ってみようかな」と興味を持っていただくこと、参加者の年齢を問わずどなたでも楽しめることを基本とし、で、お子様から高齢者まで一緒に楽しめるものとなっています。

(委員) 新型コロナウイルスの蔓延でケアプラザの運営が予定とは全く違う動きとなっている。また、地域内の孤立した高齢者も見えづらくなっている。それらの安否確認も含めて、現在ケアプラザが工夫して取り組んでいることは何か。

(法人) 現在、事業を中止し、貸館も閉鎖しているため、これまで関わりを持っていた地域の活動者の方々とも連絡が取りづらくなっている状況です。まずは、その活動者の方との連絡手段を確立する予定です。

その上で、地域の活動者の方々と協力し、地域の輪を広げるよう働きかけを進めます。

#### (4) 横浜市新栄地域ケアプラザ

応募団体：社会福祉法人 横浜市福祉サービス協会

#### 【主な質疑応答】

(委員) 「おたがいさま会」の利用チケットについて詳しくききたい。

(法人) 「生活の上での困りごとは？」のアンケート結果に基づき、かち

だエリアで要望の多い、買い出しや、ごみ出しのお手伝いをするボランティアとして、平成30年11月に「おたがいさま会」を立ち上げました。「おたがいさま会」では、ボランティアを無償でお願いすることに抵抗がある方も多くいることから、1回300円のチケット制を取り入れました。

チケット代で得た収入は、ボランティア活動に伴う運営経費として使わせていただいています。

(委員) 「おたがいさま会」の他にケアプラザがコーディネートした、独自の取り組みはあるか。

(法人) かちだ地区思いやりネットワーク連絡会を通じて、何かあったときの緊急連絡先を明示する「あんしんカード」を、勝田団地内の全戸に手渡しで配布しました。勝田団地には階段委員の仕組みがあり、非常時には民生委員と協力して「あんしんカード」の情報をを用いて、緊急連絡先に連絡を取る体制を作りました。

その他、高齢者の集まるサロン「サロンひだまり」や、夜間の防犯パトロール時に、見守りの必要な方の郵便ポストやベランダの状態を確認して、何かあればすぐに民生委員等へ連絡をする「ライト運動」などの取り組みを行っています。

(委員) 高齢化率が60%を超える勝田団地に関して、地域ケアプラザとして今後どのように取り組んでいくのか。

(法人) 当法人が横浜市より、昨年1月から生活援助員派遣事業（LSA事業）を受託しました。現在、新栄地域ケアプラザに2名の職員が常駐して、勝田団地にお住まいの高齢者に対して、日常生活指導、安否確認等の見守り活動を行っています。新栄地域ケアプラザでは、事業をより親しみやすくするため「見守り訪問電話事業」という名称で地域の方へ事業の普及を行っています。この事業の職員と地域ケアプラザの職員が連携して勝田団地への対応を引き続き行っています。

(委員) 各事業の地域の参加者はどの程度か。

(法人) 勝田団地については、自治会町内会加入者率が99%となっています。事業の参加者は多くいますが、参加して来ない、又は来られない方に対して、民生委員や階段委員による健康チェック等の個別訪問を実施する等の対応を取っています。

(委員) 法人全体の財務の内容について、収入に占める人件費の比率が75%以上あるが、法人としてこの割合をどのように考えているか。

(法人) 一般の職員を含めて昇給制度及び昇任制度をとっています。職員全体の年齢が上がっていることや、昇任による給与の加算等により人件費の割合が高くなっています。

今後、業務の見直しや効率化による超過勤務の圧縮なども含めて、事業全体について、バランス良く収益を上げることに取り組んでい

きます。

## 5 指定候補者の決定

<最低制限基準：60%以上>

### (1) 横浜市加賀原地域ケアプラザ

社会福祉法人 中川徳生会

総得点 1,693点/2,400点

最低制限基準を上回っているため、指定候補者とする。

(審査講評)

連合自治会町内会における会合等へ積極的に参加し、地域情報の収集に精力的な点が評価できる。一方で、これまでは財務状況や人員の定着等に課題が見られたが、改善傾向ということで次期に期待したい。

### (2) 横浜市中川地域ケアプラザ

社会福祉法人 若竹大寿会

総得点 1,526点/2,440点

最低制限基準を上回っているため、指定候補者とする。

(審査講評)

法人の理念や基本方針及び業務実績は公共性が高く評価できる。また、地域の様々な団体・事業者に呼びかけて地域ケア会議を開催するなど、新たなネットワークの広がりづくりへの取り組みは評価でき、今後の発展にも期待が持てる。また、利便性が高い特徴を活かしケアプラザの認知度を高める取り組みや地域に根差した活動が充実することを引き続き進めて欲しい。また、今後は一層、事業一つひとつについて効果や効率性を客観的なデータに基づき実施して欲しい。

### (3) 横浜市葛が谷地域ケアプラザ

社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会

総得点 1,789点/2,480点

最低制限基準を上回っているため、指定候補者とする。

(審査講評)

法人が多く地域ケアプラザを運営しているため、実績やノウハウの蓄積については申し分ない。また、自主事業においては、様々な世代をターゲットに、参加したくなるような企画をするなど、地域特性を的確に捉えた内容が評価できる。さらに今後は、住民の企画を取り入れるなど、地域ニーズの一層の把握に努め、積極的に事業展開して欲しい。また、合築施設の強みを活かし、北部療育センターとの連携の推進を期待する。

	<p>(4) 横浜市新栄地域ケアプラザ          社会福祉法人 横浜市福祉サービス協会          総得点 1,702点/2,400点          最低制限基準を上回っているため、指定候補者とする。          (審査講評)          サロンや生活支援ボランティアに係る取組みなど、支援が必要な人を支える仕組みづくりを、地域の様々な団体と積極的に連携して行っている点は非常に評価できる。また、地域住民主体の生活支援事業の立ち上げに寄与するなど、地域ニーズに柔軟に対応していることが見て取れる。一方、担当する地区全体のマネジメントの考え方や今後の社会情勢を踏まえた対応方針などが見えづらい部分もあった。また、人件費率が高いが離職率も高いため、人材が定着するよう期待したい。</p>
<p>特記事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指定候補者となった法人については、選定委員会委員長から区長へ報告を行い、各法人に通知する。</li> <li>・ 選定結果は都筑区ホームページに掲載する。</li> <li>・ 委員会の議事録は議事の要旨を都筑区ホームページに掲載する。</li> </ul>